

四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 2020年6月1日

至 2020年8月31日

シグマ光機株式会社

埼玉県日高市下高萩新田17番地2

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 13 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【電話番号】	042-985-6221
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 菊池 健夫
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区緑1丁目19番9号
【電話番号】	03-5638-8221
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 菊池 健夫
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	2,166,180	1,826,076	8,493,261
経常利益 (千円)	208,448	161,993	840,103
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	134,456	117,535	595,625
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	51,327	176,296	503,994
純資産額 (千円)	12,698,786	13,043,561	13,009,836
総資産額 (千円)	15,702,666	16,240,314	16,152,532
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	18.98	16.59	84.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.5	80.0	80.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
又、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の流行が続き、景気が大幅に悪化いたしました。米国経済は、感染症の抑制に向けた経済活動の制限により個人消費や設備投資等が落ち込み、景気は大幅に減速いたしました。欧州経済は、景気減速から一部で持ち直しの兆しが見られ、中国経済も緩やかな回復基調で推移いたしました。なお、わが国経済は、景気の悪化は徐々に下げ止まりつつあるも、個人消費の持ち直しも限定的であり、企業収益の悪化に伴い設備投資も依然弱含みで推移するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループにおいては、大学・国立研究開発法人向け研究開発分野の需要は堅調に推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、世界経済の減速を背景に設備投資の調整局面が続き、需要は軟調に推移いたしました。国内・アジア地域を中心とした電子部品・半導体業界向けでは、一部においてレーザ加工機・検査装置向けの組込み用途の光学要素部品の需要は緩やかな回復基調で推移した反面、フラットパネルディスプレイ業界向けの光学システム製品の需要は軟調に推移いたしました。又、防衛業界向けの光学システム製品、及び通信業界向けの光学要素部品の需要は増加傾向で推移いたしました。一方、バイオ業界向けの光学要素部品、及び医療業界向けの光学システム製品の需要はそれぞれ軟調に推移いたしました。米国地域では、バイオ業界、医療業界向けの光学要素部品の需要は軟調に推移いたしました。又、欧州地域では、大学・官公庁向け、産業分野向けともに光学要素部品の需要は弱含みで推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は18億2千6百万円（前年同期比15.7%減）、営業利益1億1千9百万円（前年同期比36.6%減）、経常利益1億6千1百万円（前年同期比22.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億1千7百万円（前年同期比12.6%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 要素部品事業

当事業においては、大学・国立研究開発法人向け研究開発分野の需要は堅調に推移いたしました。民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、世界経済の減速を背景に設備投資の調整局面が続き、需要は軟調に推移いたしました。国内・アジア地域を中心とした電子部品・半導体業界向けでは、一部においてレーザ加工機・検査装置向けの光学素子・薄膜製品の需要が緩やかな回復基調で推移した半面、フラットパネルディスプレイ業界向けの光学要素部品の需要は弱含みで推移いたしました。又、通信業界向けの自動応用製品の需要が増加傾向で推移いたしました。一方、バイオ業界向けの自動応用製品は軟調に推移いたしました。米国地域では、バイオ業界、医療業界向けの光学基本機器製品の需要は軟調に推移いたしました。又、欧州地域では、大学・官公庁向け、産業分野向けともに光学要素部品の需要は弱含みで推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は15億2千万円（前年同期比14.8%減）となり、営業利益は2億3千8百万円（前年同期比17.4%減）となりました。

② システム製品事業

当事業においては、民間企業向け研究開発分野及び産業分野は、世界経済の減速を背景に設備投資の調整局面が続き、需要は軟調に推移いたしました。国内・アジア地域では、フラットパネルディスプレイ業界向けのレーザ加工機・検査装置向けへの組込み用途のレンズユニット等の光学ユニット製品の需要は軟調に推移いたしました。又、防衛業界向けの光学ユニット製品の需要は堅調に推移しましたが、医療業界向けの光学ユニット製品の需要は軟調に推移いたしました。

その結果、セグメント間の内部売上高を含む売上高は3億1千7百万円（前年同期比20.1%減）となり、営業利益は2百万円（前年同期比89.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ以下のとおりとなりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.8%増加し、92億4千6百万円となりました。これは、当社において1年以内に償還予定の満期保有目的の債券2億1百万円を投資有価証券から振替えたこと及び短期資金運用の設定8億円などにより、有価証券が9億9千4百万円、又、商品及び製品が1億1千6百万円それぞれ増加し、現金及び預金が5億7千6百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.3%減少し、69億9千4百万円となりました。これは、投資有価証券が8千3百万円減少したことなどによるものです。

その結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.5%増加し、162億4千万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.6%増加し、18億8千5百万円となりました。これは、短期借入金金が2億1千7百万円、賞与引当金が7千7百万円それぞれ増加しましたが、電子記録債務が1億2千7百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、13億1千1百万円となりました。これは、長期借入金が2千万円増加したことなどによるものです。

その結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.7%増加し、31億9千6百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて0.3%増加し、130億4千3百万円となりました。

自己資本比率は、80.0%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定をする者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、7千1百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,552,628	7,552,628	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,552,628	7,552,628	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	—	7,552,628	—	2,623,347	—	3,092,112

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 470,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,079,600	70,796	—
単元未満株式	普通株式 2,728	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,552,628	—	—
総株主の議決権	—	70,796	—

②【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
シグマ光機株式会社	埼玉県日高市下高萩新田17-2	470,300	—	470,300	6.22
計	—	470,300	—	470,300	6.22

(注) 当該株式数は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」に含まれております。

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,350,050	2,774,048
受取手形及び売掛金	※ 1,833,845	1,710,140
電子記録債権	※ 655,278	549,936
有価証券	692,111	1,686,337
商品及び製品	786,215	902,900
仕掛品	509,803	496,737
原材料及び貯蔵品	1,059,661	1,020,985
その他	108,151	106,970
貸倒引当金	△1,871	△1,801
流動資産合計	8,993,247	9,246,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,702,418	1,686,995
機械装置及び運搬具（純額）	540,568	514,160
土地	1,355,950	1,356,425
リース資産（純額）	11,459	10,823
建設仮勘定	16,551	756
その他（純額）	148,189	145,315
有形固定資産合計	3,775,139	3,714,477
無形固定資産		
その他	136,207	128,863
無形固定資産合計	136,207	128,863
投資その他の資産		
投資有価証券	883,521	800,113
繰延税金資産	217,755	215,520
投資不動産（純額）	1,909,135	1,898,569
その他	241,024	240,052
貸倒引当金	△3,498	△3,538
投資その他の資産合計	3,247,938	3,150,717
固定資産合計	7,159,285	6,994,058
資産合計	16,152,532	16,240,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	474,556	405,362
電子記録債務	537,037	409,627
短期借入金	246,480	463,480
リース債務	6,393	6,482
未払法人税等	75,898	83,045
賞与引当金	6,254	83,545
役員賞与引当金	14,000	—
受注損失引当金	15,015	23,973
その他	479,783	410,091
流動負債合計	1,855,420	1,885,608
固定負債		
長期借入金	478,200	498,330
リース債務	6,179	4,524
退職給付に係る負債	702,131	710,661
その他	100,765	97,629
固定負債合計	1,287,276	1,311,145
負債合計	3,142,696	3,196,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,623,347	2,623,347
資本剰余金	3,092,112	3,092,112
利益剰余金	7,706,902	7,682,791
自己株式	△633,926	△633,926
株主資本合計	12,788,436	12,764,325
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	169,857	240,620
繰延ヘッジ損益	—	△459
為替換算調整勘定	26,569	13,153
退職給付に係る調整累計額	△31,467	△29,636
その他の包括利益累計額合計	164,959	223,677
非支配株主持分	56,440	55,558
純資産合計	13,009,836	13,043,561
負債純資産合計	16,152,532	16,240,314

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	2,166,180	1,826,076
売上原価	1,342,138	1,152,893
売上総利益	824,041	673,183
販売費及び一般管理費	634,917	553,347
営業利益	189,124	119,835
営業外収益		
受取利息	943	1,537
受取配当金	170	10
不動産賃貸料	31,381	30,962
持分法による投資利益	12,075	17,456
その他	8,562	13,032
営業外収益合計	53,133	62,998
営業外費用		
支払利息	656	1,375
為替差損	11,560	—
不動産賃貸費用	19,004	18,196
その他	2,587	1,267
営業外費用合計	33,808	20,840
経常利益	208,448	161,993
特別損失		
固定資産売却損	1,618	—
特別損失合計	1,618	—
税金等調整前四半期純利益	206,829	161,993
法人税、住民税及び事業税	104,471	72,568
法人税等調整額	△33,723	△28,462
法人税等合計	70,747	44,106
四半期純利益	136,082	117,886
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,625	351
親会社株主に帰属する四半期純利益	134,456	117,535

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	136,082	117,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,668	70,763
繰延ヘッジ損益	△6,805	△459
為替換算調整勘定	△81,362	△13,724
退職給付に係る調整額	1,745	1,830
その他の包括利益合計	△84,754	58,409
四半期包括利益	51,327	176,296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	52,735	176,253
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,408	42

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症が当社グループに対して与える影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
受取手形	33,070千円	一千円
電子記録債権	38,212	—
計	71,283	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	91,411千円	95,863千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月8日 取締役会	普通株式	141,646	20	2019年5月31日	2019年8月8日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月10日 取締役会	普通株式	141,645	20	2020年5月31日	2020年8月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,774,047	392,132	2,166,180	—	2,166,180
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,707	5,165	14,872	(14,872)	—
計	1,783,754	397,298	2,181,053	(14,872)	2,166,180
セグメント利益	289,124	22,803	311,927	(122,803)	189,124

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△14,872千円、全社費用△107,930千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分できない管理部門等に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	要素部品事業	システム製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,517,525	308,550	1,826,076	—	1,826,076
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,811	8,726	11,537	(11,537)	—
計	1,520,337	317,276	1,837,613	(11,537)	1,826,076
セグメント利益	238,777	2,463	241,240	(121,404)	119,835

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去△11,537千円、全社費用△109,867千円であります。なお、全社費用は各報告セグメントに配分できない管理部門等に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1 株当たり四半期純利益	18円98銭	16円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	134,456	117,535
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	134,456	117,535
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,082	7,082

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年7月10日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 141,645千円
- (ロ) 1株当たりの金額 20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年8月7日

(注) 2020年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年10月9日

シグマ光機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森竹 美江 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシグマ光機株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シグマ光機株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【会社名】	シグマ光機株式会社
【英訳名】	SIGMAKOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 洋介
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県日高市下高萩新田17番地2
【縦覧に供する場所】	シグマ光機株式会社 東京本社 (東京都墨田区緑1丁目19番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長である近藤洋介は、当社の第46期第1四半期（自2020年6月1日 至2020年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。